

## 総務常任委員会委員長報告

それでは、総務常任委員会の報告を申し上げます。

総務常任委員会は、休会中の16日、17日に開催いたしました。

説明を求めるため、出席を求めた者は、総務部長、総務部理事及び関係課長であります。

当委員会が、付託を受けております案件は、条例5件、予算7件、請願書1件の合計13件であります。

16日の午前は休憩に入り、後継プランの対象地の現場視察を行いました。

それでは、順次審査の結果につきまして、報告をさせていただきます。

議案第2号 栗東市部設置条例の一部を改正する条例の制定について は、

委員から「平成22年度は緊急雇用対策の臨時職員での対応ができたが、来年度の予定では課数が増加しており、対応できるのか。」との質疑に、当局から「参事、担当からの異動及び緊急雇用対策の継続で対応できる。一層の事務の集約、効率化を図っていく。」との答弁がありました。又、委員からの「新しい名称の課等が増えているが、市民に混乱は生じないのか。」との質疑に、当局から「市民には機会ある毎に、出来る限りの周知を図る。市民窓口の一層のワンストップ化に向け窓口業務を集約する等、分かりやすい部課に整理したものである。」との答弁がありました。

その他多くの質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 栗東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、  
質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 栗東市市長、副市長の給与等に関する条例及び栗東市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定については、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 栗東市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、

委員から、「機械、備品の償却年限と契約期間との関係はどのようになるのか。」との質疑に、当局から「乗用車は7年、複写機5年がリース契約期間であり、再リースも考えている。」との答弁がありました。又、委員からの「単年度の契約の方が、競争の機会が多くなり、安価に契約できる良い面もあるのではないか。」との質疑に、当局から「リースについては財政的な面もあり、対象によって安価に契約できるよう、単年度と複数年度の契約の選択を考えていく。」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 栗東市消防団条例等の一部を改正する条例

の制定については、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成22年度栗東市一般会計補正予算（第6号）については、委員から

- ①職員健康診断の検査内容と受診率はどうであったのか。
  - ②市有財産管理事業における手数料の内容の説明と支払時期は。
  - ③防犯灯設置工事の減額の理由、又、修理については落札業者との随意契約とすることを考えてはどうか。
  - ④歳入の日本中央競馬会周辺環境整備寄付金の減額理由についての質疑に、当局から
- ①健康診断は5種の検査をしており、今年度は定期健診97%、大腸検診71%、胃検診52%、乳がん70%、子宮頸がん37%の受診率であった。
  - ②手数料は、栗東駅前の調整池売却にかかるオークション手数料であり、1億円までが3%、1億円超の部分が1%である。又、支払いは、予算の補正後となる。
  - ③防犯灯設置工事費の減額は、市内業者による指名競争入札での落札が安価であったことによる。修理については、随意契約の出来る金額の範囲内では対応しているが、以上の場合は競争入札となる。
  - ④環境整備寄付金については、当初予算は前年度実績で見込んでいたが、事業の種類に応じて率が変動した結果、全体で3千5百万円が確定額となり、減額予算となった。

との答弁がありました。

その他多くの質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、環境建設常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長から、それぞれ関係する歳入、その他事項につきましても、原案どおり可決すべきものと決した旨の報告を受けております。

次に、議案第16号 平成22年度大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成23年度栗東市一般会計予算については、委員から

- ①庁舎にかかる電波障害の起こる地域と件数について
- ②地域整備調査事業の用地費と補償費の完了予定及び予算の関係について
- ③たばこ税が平成22年度は落ち込んでいるが、平成23年度当初予算において10億円計上している理由の説明を求める。
- ④経営診断委託について、内容と予定時期はどうか。
- ⑤消火栓等維持管理費について、対象消火栓と数について
- ⑥昨年度の職員提案の件数と問題意識を持つための人材育成、組織活性化についてはどう考えているのか。

との質疑に、当局から

- ①電波障害の影響は庁舎東側の地域であり、集合住宅2件を含めて8件が対象となる。
- ②地域整備調査事業での用地費、補償費は平成23年度で完了予

定であり、用地費は実行額の計上、補償費は実施計画における額を予算化しているため、変動の可能性はある。来年度で全ての処理をしていく。

③たばこ税については、今年度においては値上げ、健康指向の影響で7億円半ばまで落ち込む予想であるが、来年度はやや回復する見込みから、課税定額相当までの税収を予算化している。

④経営診断については、監査法人に委託する予定をしているが、市の財政状況を書類審査、ヒアリングの上で客観的、総合的に分析を行ってもらうものであり、5月に診断、6月中に報告書の提出を予定している。

⑤維持管理の対象消火栓は、市道に埋設されている消火栓1,483基、その内で消防水利適合消火栓は702基存在する。

⑥職員提案は18件で、うち実施に移したものが11件であった。自己の職務に対しての問題意識を持てる職員となるため、人材育成、人事評価等を通して指導していきたい。

との答弁がありました。

その他多くの質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、環境建設常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長から、それぞれ関係する歳入、その他事項につきましても、原案どおり可決すべきものと決した旨の報告を受けております。

次に、議案第19号 平成23年度栗東市土地取得特別会計予算について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成23年度大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計予算について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成22年度栗東市一般会計補正予算（第7号）について は、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成23年度栗東市一般会計補正予算（第1号）について は、

質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願書第33号 「小規模修繕工事希望者登録制度」の創設を求める請願書 について は、

請願の理由説明があり、採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。